

第 13 回糸満市総合教育会議議事録

日 時 : 令和 5 年 3 月 7 日 (火) 16 時 45 分から 17 時 16 分
会 場 : 糸満市役所会議室 5-d
出 席 者 : 當銘市長
与那嶺教育長職務代理者、長嶺教育委員、玉城教育委員、山城教育委員
協 議 事 項 : 糸満市立学校給食センター建設候補地について
出 席 職 員 : [企画部]
金城部長、新垣政策推進課長
[教育委員会]
金城教育部長、有銘教育指導監、金城学校給食センター所長、
大城教育総務課長
事 務 局 職 員 : [企画部]
翁長行政経営課長、長谷川行政経営係長
傍 聴 人 : なし
議 事 の 経 過 : 次のとおり

當銘市長 : 会議を始める前に事務局より依頼事項がありますので、事務局は説明をお願いします。

事務局 : 本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 1 条の 4 及び糸満市教育委員会会議設置要綱第 7 条において議事録を作成し、公表することとされております。このことから、ご発言を正確に記録させていただくため、ご発言の際は、テーブルの上に置かれているマイクを使用するようお願いいたします。

當銘市長 : 本日は、大変お忙しい中、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。早速ではありますが、これより第 13 回糸満市総合教育会議を開催いたします。本日の協議事項は、糸満市立学校給食センター建設候補地についてのものであります。それでは、教育委員会から本件についての説明をお願いします。

金城教育部長 : 教育部長の金城でございます。よろしくお願いいたします。

今回の協議事項の給食センターの建設候補地につきましては、配付してあります資料に基づいて説明いたします。1 ページ目を開いていただき、業務概要の業務目的を読み上げます。

本件業務は、令和 2 年 3 月に策定された基本計画のレベルアップを行うため、令和 3 年度に行った糸満市学校給食センターPFI 導入等可能性調査報告により建設候補地の顕在化した課題等への対応として、周辺環境の変化による事情を考慮した上で再考することに至ったことから、建設候補地について再考いたしました。再考に当たり、建設候補地検討委員会を設置いたしまして、

この業務を行ってまいりました。

これまでの経緯等につきましては、先に教育委員会から説明しておりますので、教育委員の皆さまには、ご了承いただいていると認識した上で説明してまいります。

2 ページにつきましては、先ほど申し上げました令和2年3月に基本計画で決定された部分、そこにおいて建物の規模でありますとか、食数でありますとか、あと用地選定において検討する条件が6点ありまして、それに基づき基本計画の中で選定を行ったということでもあります。

3 ページにつきましては、決まりましたことについて、民間活力 PFI の導入又は広域化と、それと基本計画に示された候補地の注意点について詳細な調査が必要ということで、可能性調査業務を行ってまいりました。その中で、広域化については、糸満市単独の方がよいということで、また、建設については、PFI の方が好ましいという決定がありました。

また、建設候補地については、D 案と E 案が残ったのですが、排水関係のことで施設建設に大きな課題があるということで、E 案については不適となり、残った D 案について、可能性調査を進めた結果に課題がありました。施設関係において、法面の保護であったり、農道拡張のための農地購入等ですね。また、雨水関係のリスクのための調整が必要などといったことです。

また、基本計画での整備事業費が約 1.5 倍に増えたという課題がありまして、そのような課題やその解決も含めて、再度建設候補地について検討する必要があるということで、先ほどの業務目的でお話したとおり再考に至ったということでもあります。

そこで 4 ページを開いていただきまして、基本計画でありました D 案も含めて、当初外されていた真栄里屋外運動場はですね、真栄里屋外運動場と真栄里地区につきましては、当初の基本計画から状況が変わってきました。具体的には、その周辺における事業計画等が判明してきて、そこに給食センターを建設できないかということも含めて、国吉案、真栄里屋外運動場等案、旧ボウリング場跡地案、糸満市観光農園案、真栄里地区案ということですね、まとまった大きな土地というこの 5 点を検討する候補地として挙げております。

この 6 ページから 8 ページにつきましては、候補地に関連する事業計画があるかということでは、候補地②の真栄里屋外運動場等案については、南部病院跡地等の周辺整備計画があります。候補地③の旧ボウリング場跡地については、計画はありませんが、現在市営駐車場として活用されています。候補地④の糸満市観光農園については、観光農園事業を現在の指定管理者等で継続実施しているところです。また、候補地⑤真栄里地区につきましては、周辺地区の再開発事業計画が進捗している状況であります。

9 ページの A3 資料につきましては、関連する地区の事業等について、判明している事業スケジュールを記載しております。あと、11 ページから個別の

土地利用状況等の整理をしておりまして、災害リスクとインフラ下水道関係の状況、また、公共下水道関係の状況、15 ページからは各候補地の個別調査になります。まず、D 案についての個別調査について、16 ページからは先ほどありましたように課題等があるというところも含めて、法的な申請等が必要又は不要という整理をしております。

19 ページは、真栄里屋外運動場等です。以前は真栄里屋外運動場としていましたが、「等」としましたのは、先ほどお話ししました南部病院跡地の整備事業が入っているということで、その中で検討を行っております。真栄里屋外運動場等案についても、この法的関係の整理をしております。

23 ページの旧ボウリング場跡地につきましても、同じように整理しております。土地につきましても、市街化区域の準工業地域となっておりますので、建物を建てる制限は一番低いところですが、低地帯ということで、津波浸水の危険区域になっているということが大きな課題としてあります。

27 ページの糸満市観光農園につきましても、市の東側の端にあります。その区域について、現在観光農園事業として指定管理者により事業を継続実施しているということです。その指定区域以外につきましても、給食センターの施設を建設する場所がないということになります。

31 ページからの真栄里地区につきましても、南部病院跡地と周辺を再開発するという計画がありまして、その計画に入れていけないかということで、検討する形で候補地として挙がってきております。真栄里地区の計画が現在計画段階ということで、そこも含めて検討が必要になってくるということでもあります。

36、37 ページについては、各候補地に必要な施設を造る場合の想定配置図です。

38 ページについては、想定配置図の中に観光農園は入っていませんが、観光農園につきましても、やはり現在の観光農園事業を継続更新していくという考え方が一つと、その指定管理以外の土地に給食センターの用地に十分な面積を確保する所がないということ、周辺に畜産農家等が立地しており現在でも悪臭等の影響があるということ、配送に係る部分について、大雨等の災害時に不測の事態を要することが予想されていることも含めて検討外としております。

各候補地について、当初の基本計画における判断、また、PFI 可能性調査から出てきた顕在する課題等の項目も含めて検討した結果、39 ページに示しておりますとおり判断していったということでもあります。項目としては、開発の動向とそれから敷地面積がどうか、土地の所有者が民有地か市有地か、配送に係るものなどですね。土地の特性関係、周辺関係、接道関係、防災関係、電気ガス、上水道下水道、雨水排水ですね。あとは土地の利用計画として適当としたものを含めてこちらの方で検討、概算工事費も含めて民有地であれば土地

の購入が必要であるなどですね。周辺の環境に配慮した土木造成工事等も必要であるなど、そのような内容で検討した結果がこの表にまとめられています。

その結果を踏まえて、41 ページ最終版の評価の結果としまして、候補地①国吉 D 案の評価点 35 点、候補地②真栄里屋外運動場等案の評価点 52 点、候補地③旧ボウリング場跡地の評価点 43 点、候補地④糸満市観光農園が評価点なし、候補地⑤真栄里地区の評価点 35 点となっております。よって、最も評価点の高かった候補地②真栄里屋外運動場等案を優先候補として選定しております。

なお、評価点が 2 番目となった候補地③旧ボウリング場跡地については、他の評価点が高い一方で災害リスクが懸念されます。よって、仮に優先候補地②真栄里屋外運動場等において建設事業が不可能となった場合は、再度候補地選定を行うということでまとめております。

今回の業務の結果としましては、候補地②真栄里屋外運動場等を優先候補地として決定するという案で、先ほどの教育委員会議の中でもご了承をいただいております。以上です。

当銘市長 : ありがとうございます。それでは協議に移ります。ご質問やご意見はありませんでしょうか

山城教育委員 : 以前の計画を立てたときにも、真栄里の屋外運動場という案があって、ただ、課題が多いということで除外された経緯がありますが、その中で気になっているのが、排水の部分、工業団地が入るということと、それから下水がないということで、衛生面がやはり給食センターの設置には不適ではないかという意見がありましたが、これについてはどのように考えているか聞きたいと思います。

金城教育部長 : はい、下水道につきましては、現在整備されておりませんが、先ほどありました真栄里地区の周辺の開発に合わせて、下水道の整備がされていくという計画があると聞いております。また、その間はですね、現在の給食センターも同様であります。合併浄化槽を設置し周辺の環境衛生関係に配慮した施設を建設していくことになると考えております。

当銘市長 : 山城委員よろしいでしょうか。他にご質問等があれば、はい、玉城委員。
玉城教育委員 : 41 ページの方でもですね、優先候補地が決定をされているわけなのですが、もし建設事業が不可能となった場合、再度候補地の選定を行うとありますが、その辺りについての考えをお聞かせいただければと思います。

当銘市長 : はい、説明をお願いします。

金城教育部長 : 建設事業が不可能となった場合ということで、現状として想定はできません。ですから、想定以外のことが起きた場合には再選定を行うということで考えております。現状としましては、優先候補地の真栄里屋外運動場等において建設は可能として、そのままの計画としては順調にいくものとして考えてお

ります。その文言につきましては、今考えられること以外の、まさに想定外のことが起こった場合にはということで考えております。

当銘市長 : よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。与那嶺教育長職務代理者。

与那嶺教育長職務代理者 : 真栄里運動公園と用地に関してですが、現在その施設に行くための道路を利用すると、とても道幅が狭くてトラックと交差ができないですね。そのような所の動線、あるいは道路の環境整備等をどのように考えているのか教えていただきたい。

金城教育部長 : 報告書案の 6 ページに南部病院跡地の利用計画図が載っておりまして、国道 331 号から名城に抜けていく道から反対側に 1 本幹線道路を通す計画となっております。また、現在社会福祉協議会に行く給油所との間にある道も残りますので、その 2 本を活用していくことになるかと考えております。

また、この南部病院跡地利用の道路計画と先ほどお話ししました周辺の再開発事業の道路計画は互いに繋げられるような計画となっており、8 ページの図の真ん中、南部病院跡地と社会福祉協議会が入って白くなっているのですがその右側ですね、三差路になっている所、そこに先ほど 6 ページにありました真ん中から通す道を繋げて十字路にする形となりますので、そこも含めた形で活用できる計画となっております。

当銘市長 : よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。長嶺委員。

長嶺教育委員 : 配送までの時間というのは、何分までに配送しなくてはいけないというのがあると思うのですが、その辺りは問題ないのでしょうか。

金城教育部長 : 基本的には調理から 2 時間以内の喫食となっております。現在優先候補地に挙がっている②真栄里屋外運動場につきましては、先ほどの 39 ページの比較表の上から 4 番目の配送校との距離という項目で、所要時間 12 分と他の検討候補地と比較して一番短いと考えておりますので、そこはクリアしていると判断しております。

当銘市長 : はい、他にご質問はありますでしょうか。教育委員会の他、市長部局に対するご質問、ご意見はありますでしょうか。はい、山城委員。

山城教育委員 : 私の意見としては、できるだけ早く造らないといけない施設ではあると思いますので、ぜひ力を入れてやっていただきたいのですが、9 ページに事業スケジュールがありますが、南部病院の解体の時に福祉センターと一緒に解体して、整備を少しでも早くできるような工夫というのはできないものなのでしょうか。ぜひそういう形で、できるだけ早く建設ができるよう考慮していただきたいと思います。

金城企画部長 : はい、企画部の金城です。9 ページの工程表ですね、給食センターをできるだけ早く供用開始できるようにしてほしいというお話だと思いますが、真ん中の社会福祉センターの機能移転計画であります。今優先候補地として挙げられている所が現在の社会福祉センターがある場所になります。それをもっと変える可能性というのも考えられなくはないですが、周辺の工業地帯で

すね、物流団地の中で工業ゾーンが出てきます。それと隣接する形であった方が、地域としては好ましいと思っていますので、現在の社会福祉センターの場所に置いた方が全体として適当な配置になるということでもあります。

その上で、社会福祉センターをどうするかというと、真ん中の方にあるように、令和7年度末には壊して更地にするという状態になっていますので、そこをできる限り早くできるように頑張っていきたいと、そうすると、一番上にあります学校給食センターの整備計画と連動する形で整理ができるものと考えています。

當銘市長 : 他によろしいでしょうか。はい、与那嶺教育長職務代理者。

与那嶺教育長職務代理者 : これまでのD案についても、基本計画の整備事業費が30億から45億、約1.5倍になっていると。今回そういった予算面でもD案については整備事業がいろいろ使うわけですね。真栄里屋外運動場等あるいは旧ボウリング場跡地も2番目に出てきますけれども、市有地ということになっています。やはり建設に向けては、そういった費用面も影響すると思いますが、その市有地ということもまた配慮していただいて、考えていただけたらと思います。

金城企画部長 : 今の候補地の活用ということですが、現在、市有地でございますので、そういう意味では市としても財政負担が軽くなるような場所ということになっております。加えて言うのであれば、南部病院跡地の開発に関しては、土地開発公社の準備金の範囲内で整備して、また周辺を売却することによってそのお金が回収できる計画になっていますので、南部病院跡地の開発につきましても、市の予算を投入するようなことはないという形での整合性を保った計画となります。

當銘市長 : よろしいでしょうか。はい、玉城委員。

玉城教育委員 : はい、6ページと8ページのその図の関連性ですけども、8ページの方に多分これはそれぞれの物流センターの工事に伴うということで、各関連する人たちの説明に使われている図だと思うのですが、そのこの辺りの図とですね、今6ページに新たな道路を真ん中に通していくという部分については、しっかり確認ができて、スムーズに進められるという形での評価でよろしいでしょうか。

金城企画部長 : 8ページの真栄里物流団地ですが、これはもう既に事業が早くから進められていて、この南部病院跡地の方が沖縄県と当時の医療法人との間でその建物の処分に関して、長い間、協議をしていて進まなかったものですから、空白の形でこの絵を提示したところがあります。当時、給食センターを検討する際には、そういう状況なので入れなかったということで、最初の基本計画の方では対象外になったということです。その後、當銘市長が当選して、この中にある用地を確保して、このぽっかり空いた状態ではなくて、秩序ある開発を目指していくということで進められており、用地の購入に至っております。糸満市土地開発公社で用地を購入しています。それと並行して、造成やゾーニング等を

含めた計画をするということが 6 ページの絵になりますので、道路計画に關しましても、6 ページの方の右端の方が十字路になっていますね。ところが 8 ページでは、ここから白くなっているところですが、その広い所の中央右側ぐらい、ここにこの部分がはまる形になりますので、綺麗な十字路になるということです。現在、国道事務所と土地開発公社で協議を進めており、順調に進捗しているところです。そういう意味では、秩序ある開発が進むと考えています。

當銘市長 : よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見等がないようですので、協議を終了いたします。本日は、委員の皆様の貴重なご意見などにより、有意義な協議を行うことができました。教育委員会の皆様には感謝申し上げます。本日の協議結果を踏まえて、給食センター建設に向けた取り組みを進めてまいります。今後も総合教育会議がより有意義な会議となるよう、教育委員会の皆様のご協力をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。本日はお疲れ様でした。